

平成28年度第1回北海道ブロック協議会
第1回北海道代協理事会
議 事 録

平成28年4月15日(金) 13:00~17:15

於:センチュリーロイヤルホテル

出席者 (以下、敬称略)

日本代協理事	木内 彰		理事	嶋田 拓馬	札幌	理事	上畑 雅則	釧路
会長	羽山 和広	帯広	理事	山崎 善仁	札幌	理事	大高 喜弘	釧路
副会長	佐々木 雅之	札幌	理事	廣瀬 禎	室蘭	理事	通岩 稔	釧路
副会長	寺田 賢	旭川	理事	山本 仁	旭川	監事	本村 宏文	千歳
副会長	深井 弘美	帯広	理事	佐々木 直人	旭川		佐藤 聖	苫小牧
専務理事	伊藤 隆人	札幌	理事	本田 秀一	苫小牧		白戸 俊成	札幌
常務理事	酒井 正衛	札幌	理事	小笠原 信夫	千歳		赤山 登	札幌
理事	田中 幹	札幌	理事	田代 誠治郎	函館		根布 匡章	小樽
理事	川口 直一	札幌	理事	大橋 敏	函館		澤田 憲孝	帯広
理事	濱谷 一弘	札幌	理事	濱中 公也	函館	事務局	藤田 和代	

司会 専務理事 伊藤 隆人

1. 開会の辞(佐々木)

2. 北海道代協会長挨拶(羽山)

熊本の地震で亡くなられた方が増えているようでお悔やみ申し上げます。皆さまのお知り合い、お客様はいなかったでしょうか。被災された方は「何で自分なのか、全然考えていなかった」他人事に思っ
て過ごしていた話が印象的でした。家の中の備えはしていないようでした。益々地震保険を勧めてい
かなければならないと改めて思いました。

皆さま一期2年間、本当にありがとうございました。その一番の成果として、北海道代協の会員増強は
素晴らしい結果となりました。ひとえに理事の皆さま、支部長、各委員様のご協力の賜物です。誠にあ
りがとうございます。損害保険大学課程コンサルティングコース受講申し込みも凄い数字を上げさせて
頂き重ねて御礼申し上げます。事業委員会においても相当な収益を上げて頂きました。CSR広報委
員会も「ぼうさい探検隊」で実績を挙げて頂きました。企画環境委員会では代理店賠償をアピールす
る中で、日本代協提供の豆知識を持って開拓し効果を上げている話もありました。本日は活発なご意
見を宜しくお願い致します。

3. 日本代協理事挨拶(木内)

今回の地震ですが、5年前の3.11も日本代協で臨時総会の日でした。代協の会合の時に起きると、
我々の仕事は地域のリスクマネジメントになり得るかを問われている気がします。会員増強に関して3
月の爆発的な伸びは、目標に一步及ばなかったですが、全国一の増店は大変素晴らしいです。ご苦
労様です。おめでとうございます。大活躍の北海道代協さんとは4年間のお付き合いでした。皆さま

の熱い思いを感じておりました。この大きな組織は色々な問題点も少しずつクリアしてこられております。本日は新年度に向けて実のある会議となりますように思っております。本日はご苦勞様です。

4. 募集規範朗読(川口)

5. 議長選出

議長には深井氏(帯広)が指名され、承認を得た。

6. 出席理事数の確認

議長より、理事者数 27 名、通岩氏が遅れる連絡がありますが出席者数 22 名。北海道代協定款第 5 章第 29 条により、「理事会は理事の過半数の出席により成立し、その議事は出席者の過半数をもって決する」とあります。ここに理事会の成立を宣言致します。

7. 議事録署名人の選出

議事録署名人には、田中氏(札幌)、山崎氏(札幌)が指名され、了承を得た。

8. 議 事

[I] 承認事項

(1) 平成 28 年 1 月 15 日開催 第 4 回北海道ブロック協議会・第 4 回理事会議事録の承認

上記議事録は、2 月 15 日付けメールで議事録を送らせて頂いております。特にご指摘等はありませんでした。

【議事録は満場の拍手を持って承認された。】

[II] 報告事項

(1) 日本代協理事会報告(2) 日本代協臨時総会報告(木内)

・3 月 3 日第 8 回理事会が行われ、翌日、日本代協臨時総会が開催された。臨時総会の付議案件は 2 月 12 日の第 7 回理事会で審議された。

審議事項

・総会は 3 月 4 日開催を決定。第 1 号議案 平成 28 年度事業計画案承認の件、第 2 号議案 正会員会費額の承認の件、第 3 号議案 収支予算案承認の件、第 4 号議案 本総会の決議の主旨に反しない限りその修正を会長に一任する件を決定した。

・組織力の強化に関して、チャネルの区分にとらわれずプロの志を有した代理店を代協会員に取り込む。平成 27 年度末会員数+300 店を増強目標とし、組織一体となって取り組む。支部・代協・ブロック協議会強化のために取組みを推進する。会員増強は正会員数の 3%アップを基準にして、組織率 50%未満の代協は 0.5%~1.5% 上乘せするガイドラインを作成。(40%台の北海道代協は 3.5%アップがガイドライン)。

・国民年金基金は設立の経緯、その意義の有用性より引き続き加入を奨励する。

・グリーン基金の寄贈先決定。

・企画環境委員会の 10 分バージョンセミナー、現状と課題パワーポイント資料活用。CSR委員会、広

報委員会からはBSに関して。ビジョン委員会より次回のコンベンションの件等審議され、臨時総会に諮られた。

・第8回理事会。2月の会員増強キャンペーンでは12代協が入賞で12,000店をクリアした。年間目標達成は9代協、代申会社別では東京海上日動の+56店が最高。

・コンサルティングコース受講申込結果は、目標840名に対して1,458名と大幅に上回る結果が報告された。昨年のSJNK社のPA認定制度へのマスト条件としての盛込み、東京海上日動がTQへの盛込みを決定したことが要因と考えられる。トータルプランナー認定者数は10,218名となった。

・三冠王(コンサルティングコース受講目標達成、会員増強目標達成、国民年金基金目標達成)は、京都代協と奈良県代協。

・業法改正情報。損保協会作成コンプライアンスガイドの提供。規模の小さな代理店は各保険会社のマニュアルを自社のマニュアルとすることができる。乗合代理店は、所属する保険会社のマニュアルを束ねて自社の規定にするという対応でも構わない。比較推奨販売を行う乗合代理店は、この部分に関する方針を明確にする必要はあるが、簡便なものについては日本代協版として提供予定である。規定等は代理店に所属する全募集人がいつでも閲覧ができる状態にしなければならないが、その形より中身が重要である。規定に掲げたことは遵守しなければならない、定期的にチェックしていく必要がある。日々・週間・月例の打合せを行い、指さし確認していく必要がある。体制整備に役立つ「豆知識」をQ&A方式で提供しており、5月以降は実例を提供していく。大切なことはルールを遵守したうえでの成長戦略の推進である。地域の財務局担当官が各代協を訪問し、意見交換する場がもたれている。「目的は消費者保護であることは間違いないが、今回の法施行によりどういう問題が起きているかなど現場の声も把握したい」という意向がある。また、セミナーへの講師派遣も対応する用意があるとのこと。

・金融庁による保険代理店61店ヒアリング結果の公表。昨年10月30日~12月7日までに、東京13、埼玉18、北海道9、千葉6、神奈川6、大阪5、京都2、兵庫2合計61店にヒアリング実施。規模の大きい所は14店で、規模の小さい代理店、その他の代理店で行っている。

・新しい保険募集ルールをどのように捉えるか。栗山アドバイザーの寄稿が紹介された。

・PR企画番組のアンケート結果が報告された。

・「地震と私たち」損保ジャパン日本興亜作成小冊子が紹介された。

審議事項

・PIAS実施の件は、米国の受入研修機関から人数増と参加費増の要請があり、対応しきれないとの判断で今年度は中止となりました。

・地区三冠王表彰の実施。近隣のブロック同士が協力して三冠王を目指す考えとして検討、実施することになった。担当理事の地区割りも決めた。目標達成できないブロックを、達成できたブロックがカバーするという考え方。しかし、この地区三冠王で達成した所はなかった。

・平成28年度会員増強ガイドライン。組織率42%の北海道代協は+3.5%がガイドラインです。事業計画に盛り込んでいる平成28年度目標「平成27年度末正会員数+増店300店」を達成するためには、各代協の増店自主目標計467店が目標数値である。

以上、日本代協理事会と日本代協臨時総会報告です。

【報告に対する質問なし。】

(3) 全国会長懇談会報告(羽山)

3月4日に第2回全国会長懇談会が行われました。

・金融庁の保険代理店ヒアリングの結果公表、中崎氏の資料より。意向把握確認義務はとても大切ですが、社内規則整備に関しては比較的規模の大きい代理店に於いては独自に社内規則、お客様の意向を把握する為のヒアリングシートを作成するなどして、自主的な準備を進めているケースが多くみられている。一方、比較的規模が小さい代理店に於いても自主的な準備を進めている先はあるものの、その他の代理店に於いては社内規則や関係帳票を作成することが難しいことから今後保険会社から提供される情報マニュアルやひな型を参考としながら具体的な準備を進めていくという状況でした。代理店の体制整備義務関係では比較的大きな所はきちんとしている。規模の小さい代理店でも保険会社から提供されている資料を参考にして社内規則等の策定準備を進めているのが認められる。今後は自社でも点検監査する必要があると考え、新たに内部監査部門を設置するところもあるなど、代理店も独自に社内規則等の遵守状況を確認するという先がある。一方で今後も保険会社と連携して遵守状況を確認する先もあります。皆さんの所はもうお済みでしょうか。代協から情報を出しているので終わっているという前提で調査に入るのが多いようです。特に支部長さんの所に入りそうだということです。ご注意ください。

・参考情報。先日メールした、京都代協で委託型募集人の労働条件適正化の自主点検。京都代協の代理店に労働基準監督署から自主点検報告書の提出書類が届いた。とても細かいチェック項目に答えなくてはならない。就業規則、労働条件、所定労働時間、休憩時間、時間外・休日労働、割増賃金有給休暇、健康診断、最低賃金、労働者名簿、賃金台帳、労働保険、労働時間の把握と、労基法上の要件等を報告しなくてはならない。東京海上の代理店では現在ない。他の代申会社でありましたらお知らせ下さい。

・社会保険に関する適正化に関する情報があります。年金事務所の代理店に対する総合調査の実施で、管轄の年金事務所から呼び出しされた事例がある。全従業員(パート・アルバイトを含む全員)①労働者名簿・雇用契約書②源泉所得税額領収証書③賃金台帳または賃金支払明細書④出勤簿またはタイムカード⑤社会保険関係の各種決定通知書の事業所控え分⑥就業規則及び給与規則⑦事業所名、所在地のゴム印及び代表者印・来所者:事業主本人(代理人可)、こうした調査の可能性があります。

・エース保険の代理店賠償保険の事故原因分析報告。資料 p15~p19

1.全体を通じて。この1年は、ここ数年で最も少ない104件事案が報告された。減少した主な事由として、昨年度スポット的に散発した事故有係数制度導入に伴う他社からの切替トラブルが収束したことが挙げられる。自動車保険関連が全般的に落ち着いてきた印象です。訴訟等の事案は7件。訴訟額合計は11,600万円となっている。

2.原因項目別分析。重要事項説明42件、異動・新規手続21件、保険事故対応17件、総じていえば、昨年同様の傾向ではあるのですが、全種目において、保険内容の説明誤り、説明不足による重要事項等説明に係る保険事故が発生しています。事務上のミスも多い。事故報告受付時の有無責等に関するアドバイスミスや取次ぎミスが更に増えつつある。情報提供不足原因もある。

3.保険種目別分析。自動車40件、新種33件、火災18件、自動車の件数がほぼ半減しました。扱う種目の実件数に較べて、火災新種に係る事故の発生率は相変わらず高いと推察する。

自動車保険原因項目分析。異動・新規手続き19件、重要事項説明10件、自動車は、重要事項説明関連も多いのですが、商品内容等を契約者も比較のご存知であるためか、相対的な割合として、

むしろ事務ミスの方が起こってしまう感があります。有無責事後判断型ともいふべき、代車費用特約や臨時代替車関連のトラブルなどが散見されました。

火災保険原因項目分析。重要事項説明 9 件、自動車保険と同様に、担保内容の説明誤りなどが散見されますが、事故時点でのミスも発生しています。近年リバイバル的に脚光を浴びている新価特約に関連して、保険金額設定誤りなどによるトラブルも散見されます。家計火災分野で、新価実損払いが普及したために、比例てん補の理解が薄れてきている可能性もあると考えています。

新種保険原因項目分析。重要事項説明 23 件、自動車とは対照的に、商品内容等を契約者が比較のご存知ないこともあるようで、重要事項説明のトラブルが圧倒的なのは例年同様です。傷害保険通院日数改定など、有無責事後判断型のトラブルも散見されます。

4.事故処理状況分析。所属保険会社支払 23 件、当初は支払われないとして代理店賠償事故報告となったものの、代理店賠償保険対応に伴うやりとりにより、当初の所属保険会社見解が修正されて、有責処理となったものなどです。請求取下 27 件、無責 10 件。

総合的に、事故対応・支払い内容説明誤り、支払い内容説明漏れ、自動車 28 件。支払いの有無責事後判断について代理店は不可に注意。自動車保険・車両無過失特約、車両超過特約を同時に使うと等級ダウンとなる。同時に使えない説明不足。貨物保険、保険会社の合併で約款が変更している。積み降ろし中、台車に乗せるまでなのか、運搬中までなのか変更しているので注意する。火災保険新価の問題で、新価特約にならず比例てん補となるトラブル。傷害保険、限度額、日数トラブル、従来通院 90 日→30 日となった説明がないまま更改しトラブルになる。みなし通院特約、ギブス使用期間も通院とみなす→特約として付保するのになしであった為トラブル。機械保険、再調達価格での設定だが、掛け金を安くしてほしいので時価で付け古い機械で比例てん補となりトラブル、その差額を求償された。火災保険で、看板も従来付保されていたが合併による特約変更で明記しなくてはダメになっている。

・エース保険が平成 28 年以降社名変更でチャブ損保(エースがチャブを 3 兆 3 千億円で買収)
<セミナーの依頼先>エース黒田部長フリーコール 0120-959-111 へ直接申込。

・業法改正により、募集義務の厳正化、283 条 4 項で保険会社から求償されることが多くなるでしょう。従って代理店賠償に加入の必要がある。

自動車保険引き受け時、乗合代理店のトラブル。高額車両保険で、A社引受不可で車両保険が付けられない、B社、C社の確認なしの時、重要事項説明書、書面交付の義務化、1 件でも渡していないと業法違反となる。日付入りで記録に残すことが大切である。

・福岡県代協の紹介。代申会社別、役職、資格、登録を○で表示して分かりやすい会員名簿の例。

・東京海上日動の自賠償保険等適用除外車に関する「対人賠償保険」特約のチラシ紹介

・あの日を忘れない ～前を向き共に歩む～ 谷地保険事務所のセミナー資料参照。

・地震保険制度創設 50 周年で 9 月 5 日に東京イイノホールで損保協会関係者、一般消費者、500 名位、特設ブースを設置、パネルディスカッション、記念式典を行う発表があった。

・踏切事故を起こした認知症の介護者に対する判決、サッカーボールの事故判決。個人賠償保険の被保険者の範囲の問題。保険会社によっては介護者の監督管理が違うので確認をしてほしい。

【報告に対する質問なし。】

(4) 日本代協委員会報告

【組織委員会】(川口)

- ・日本代協の会員増強は、12,500 店目標に対して 12,047 店。289 店純増。組織率 40.6%
会員数全国一位は大阪代協 950 店、二位東京代協 918 店、三位北海道代協 626 店、組織率 41.2% まだまだ伸びる可能性大です。
組織率全国一位は香川県代協 67.7%、二位岡山県代協 67.1%、三位和歌山県代協 65.5%。
- ・国民年金基金は 120 名目標に対して、最終 27 名の加入で終わりました。北海道は加入なし。
成果を挙げている代協は組織委員会とは別に年金委員会を設けて取り組んでいる所もある。

【教育委員会】(佐藤)

- ・損害保険大学課程コンサルティングコース受講申込み 840 名に対し、1,458 名でした。

【CSR委員会】(本日、委員会開催中の為、報告なし)

【企画環境委員会】(濱中)

- ・栗山氏の保険毎日新聞に連載されている「新しい保険募集ルールをどのように捉える」をバイブルのように読み込んでほしい。
- ・28 年度事業計画が話し合われました。
- ・活力研の報告では代理店の手数料体系が話し合われたと報告があった。
- ・企画環境委員会資料は個人情報に触れる部分があるので一定ルール化ができ、基本はオープンにして良いが個人の企業、情報が入っているものは伏せるとなっている。
- ・各ブロックの報告では、保険会社各社の業務連絡会などで「代理店賠償」の説明に関して時間帯は中間帯が効果的。アンケートは出来るだけ回収する。支店長・支社長の推薦状を貰ってから案内すると効果的である。セミナー終了時に支社長や社員さんに一言フォローしてもらおうとより効果的という好取組事例紹介があった。
- ・火災保険で意図的に構造級別をごまかして競合他社より安く加入される不公正な募集をしているところがある。これは「消費者が業法違反に加担する行為であること」を啓発する事で今後の取組みとする。
- ・KDDI ライフ ネット生命の保険に加入すると通信料金が割引される件では、金融庁に申し入れた。結果、金融庁は認識している。企業の問題なので関与はしない。消費者に不利益が及ばないならば今後も取り締まりにはならない。日本代協委員会としては、今後もウオッチしていることを発信し続けることが不適切な募集警告につながるものと取組みしていく。
- ・小出副会長監修のもと、「代協は何をしたのか？」パワーポイントを作成した。消費者に対して何をしたのか？代理店に対して何をしたのか？郵政民営化に対して何をしたのか？保険業法改正に対して何をしたのか？を 24 枚のパワーポイントにしたツールを用意したので、活用したい方は委員会へ申し出てほしい。

【ビジョン委員会】(佐々木)

- ・1 月 26 日開催された委員会は議事録のとおりです。4 月 13 日に委員会が開催された。
- ・一般消費者向け、「みんなの保険検定」最終段階に向けて準備中です。
- ・代協として会員にどのような支援ができるか。代理店支援メニューは膨大で使いこなせていない。こ

れを分かり易い支援メニューにする。次年度以降の検討となっている。

- ・日本代協では「お客様ご案内パック」を企画中。募集人が募集活動をする中で、このファイルを順次説明することにより重要事項説明の漏れをなくし、より完璧な募集活動ができるツールを作る予定です。後程、日本代協から提供があります。
- ・金融庁の代理店検査、今後は違反があった場合には業務停止処分を考えているようです。

【広報委員会】(嶋田)

- ・1月29日委員会報告 p28~p31
- ・都道府県代協のホームページの更新率。「損害保険大学課程」、「代理店賠償」、「国民年金基金」の説明は日本代協HPからのリンク設定を指示。北海道代協は近日中に対応する。
- ・みなさまの保険情報の推進。今までどおり、p32「みなさまの保険情報」のご案内チラシを作成している。活用していただきたいと思います。
- ・PR企画番組。二次利用の活用方法は、総会、セミナーの休憩や開始前に放映するDVD 23分版、13分版を作り支部に配布済み。Netが使える所であれば、YouTube版の方がナレーションが良い。1年間使える。

(5)各支部活動報告(簡略に説明)

- ・札幌支部－資料 p46 のとおり。4/6 幹事会。5/20 総会。9/16 札幌支部 70 周年式典を行う。
- ・室蘭支部－2/24 支部公開セミナーを開催 25 名参加。2/26・27 登別温泉一泊で新年交礼会を行う。12 名参加。
- ・旭川支部－1/20 旭川支部 60 周年記念式典をアートホテルズ旭川で 102 名参加で行った。各支部様より多くの方にご参加して頂き、改めてお礼申し上げます。毎月の幹事会。3/2 損保協会との意見交換会をした。
- ・小樽支部－毎月の幹事会と新年会
- ・苫小牧支部－資料 p49 のとおり。4/18 幹事会。5/27 総会。
- ・千歳支部－2/19 新年会。4/12 幹事会。5/17 総会。
- ・函館支部－1/26 タオルボランティア運動で 1,109 枚を 5 施設に寄付してきた。2/4 幹事会・会員懇談会及び函館損保会との新年交礼会を 41 名参加で開催した。3/8 損保協会との意見交換会は函館で初の開催でした。約 50 分活発な意見交換が行われた。3/24 幹事会と新入会員オリエンテーション。3/31 代協はこたて新聞発行。
- ・釧路支部－毎月の幹事会。2/24 タオルボランティア運動で 3 施設へ 100 枚ずつ寄付。3/7 消費者協会との懇談会は消費者協会。3/17 新入会員オリエンテーション開催 35 名出席。新入会員に限らず普段あまり出席のない会員の方へも声掛けをして出席頂いた。懇親会でグリーン基金「NPO法人霧多布湿地ナショナルトラスト」に贈呈をした。
- ・帯広支部－補足、2/5 幹事会、消費者団体との懇談会、「保険業法改正にともなう保険代理店の体制整備について」帯広財務事務所の石山課長講師による勉強会をした。4/6 幹事会。4/26 総会。

(6)北海道代協各委員会報告

【組織委員会】(川口)

- ・北海道の会員増強は 600 店が遠かった。4 月 589 店スタートで 600 店が目前にあったが中々行かな

かった。2/3 高梨日本代協副会長・山口日本代協組織委員長・羽山会長・佐々木副会長で保険会社全社訪問をして頂いた日に 600 店達成をした。これをきっかけに驚異的に伸びて前年度 3 月末 +37 店、626 店になった。特筆は旭川支部の入会 15 店、退会ゼロで素晴らしい数字でした。2/3 以降、保険会社では三井住友社 6 店、SJNK 社 2 店、会社よりご紹介で入会頂いた。

- ・国民年金基金は残念ながら昨年・今年とゼロで終わっています。28 年度の課題です。
- ・代理店賠償の加入状況。北海道は加入率 76.5%、479 店で全国平均より下回っている。未加入代理店にお勧めしてほしい。
- ・会員増強活動補助金として、増店 1 店につき、6,000 円は決算の関係で 3/30 で締めて 3/31 に振込みしました。表彰は北海道代協総会後の懇親会で行ないます。
- ・振込みした補助金額は、札幌支部 27,000 円、室蘭支部 12,000 円、旭川支部 81,000 円、苫小牧支部 18,000 円、函館支部 18,000 円、釧路支部 36,000 円、帯広支部 24,000 円、総額 216,000 円。

【教育委員会】(佐藤)

- ・3/11 コンサルティングコースセミナーを開催した。配布資料に印刷製本ミスがあった。解決済み。
- ・3 月にメールで委員会を開催し、事業計画を決めた。
- ・2 月までに募集した損害保険大学課程コンサルティングコース受講申込みは皆さまの協力で大幅超過達成することができました。目標数 40 名に対して、82 名の応募となりました。

【CSR広報委員会】(嶋田)

- ・2/21 開催。・タオルボランティア運動報告。
- ・27 年度無保険車追放キャンペーンの実施要領確認。4 月～5 月にかけて各支部と各運輸局と連携してノベルティの配布と情宣を行う。支部では運輸局と連絡を取り、詳細の打合せをお願いします。
- ・全道連動広報活動の具体案。デザイン案を用意しましたので、後程、審議をお願い致します。
- ・その他。旭川支部 60 周年記念誌作成に於いて、過去に「消防車の寄贈」記録を発見。CSR活動として、数年かけて消防車、救急車、福祉車両等の寄贈する立案意見があった。今後委員会で検討。
- ・献血は委員の有志にて大通献血ルームにて行った。諸事情により、数名が献血した。継続する。

【事業委員会】(白戸)

- ・2/26 開催した。
- ・2/24 DRP 全国大会に出席してきた。鹿児島代協の年間 1,000 台の取扱い好取組事例では、オリジナルチラシ活用をしている。北海道としては、取扱い台数が減っているので、DRP 佐々木ブロック長とも相談し北海道オリジナルリーフレット活用を検討したい。
- ・今年度の各支部活動の振返り、来年度に向けて。
- ・JCM「コミコミ FLAT 5」個人向けリースについて。JCM 社より来て戴き説明を受けた。1 月～3 月は「JCM 買取りキャンペーン」で紹介手数料通常 10,000 円のところ 20,000 円にて実施されました。
- ・ALSOK キャンペーンで商品の紹介をして頂いた。
- ・委員会としては DRP 収入が大半の為、幹事が中心となり、意識を持って取り組んでいく。

【企画環境委員会】(濱中)

- ・釧路支部が 5/26、代理店賠償セミナーの予定です。

【政治連盟】(赤山)

- ・p85にあるように、政治連盟会費の納入をお願いします。
- ・我々、日頃、真摯に仕事をしていてもそれだけでは世の中の逆境に立ち向かっていくのは大変で、政治家の先生の力を借りなくてはならないこともあります。そのためには政治家の先生をしっかりと応援して、こちらへの協力もお願い出来る良い関係づくりをしたい。ご希望、ご要望がありましたら、集約して本部の方に持って行きたいと思えます。

【以上、報告された。質問無し。】

〔Ⅲ〕審議事項

(1) 平成 27 年度事業報告

羽山会長より、資料 p41 のとおり報告された。

(2) 平成 27 年度決算報告及び監査報告

- ・酒井常務理事より、平成 27 年度決算について収支計算書の報告がされた。資料 p77 参照。特に前年との相違は、委員会費より会員増強活動補助金が支出されている。予備費よりコンベンションご当地紹介費用が支出されている。旅費交通費が予算より 223,652 円多く支出されている。
- ・本村監事より、監査報告。平成 28 年 4 月 4 日 13 時より、北海道代協事務局に於いて、木下監事と共に監査を行いました。監査の結果、諸帳簿及び各証票、収支計算書、貸借対照表の報告書のとおり、誤りのないことを報告申し上げます。

議長:平成 27 年度事業報告・決算報告の質問を諮る。

田中:旅費交通費が予算より、223,652 円オーバーの内訳説明をしてほしい。旅費交通費は 25 年度 2,563,410 円、26 年度 2,918,250 円、27 年度 3,223,652 円と毎年 30 万円以上増えている。全体 1776 万円から日本代協会費約 600 万円と支部助成金約 160 万円を引くと残り 800 万か 900 万の 3 割から 4 割が交通費に使われていることは必要なのかもしれませんが、理事会があるので事前に報告・承認して頂けないか。決算が終わってからの報告では内訳に疑問を持った。

寺田:四役会の頻度は確かに増えている。理事会の前に開催が必要であった。4・5 年前から見ると会員が 100 名ほど増えた為、理事数が 5・6 人増えた。各委員会開催も頻度が増えている結果である。四役会が理事会の承認を得てからの開催では会が回らないことを理解してほしいし、昨日の四役会議の宿泊費は頂いていない等、自腹で払っていることも理解して頂きたい。

大高:旅費の支払い明細を一覧にして皆に配布する。これだけ多額を使っているのも明確化して理事会を通すのが筋が必要である。

議長:必要ではあるが予算枠をとって行っている。詳細を出すようにするので、ご理解頂きます。

濱谷:頻繁に四役会が出てくるが、北海道の規約の中に無いと思う。これほどクローズアップされているのは皆さん承知なのか。最高決議機関は理事会だと思う。四役会の中で決められている気がする。もっと透明にし、詳細を出す。「ご理解頂きます。」ではなく、承認してもらうものと思う。

議長:明細を出すことは可能で問題ない。透明性のある会であることが前提で、提出した上で承認を頂くことで承認を諮った。

山崎:この決算書や内容について事後報告で承認では、6 月 3 日総会に会員から質問が出た時、「ご

理解ください」「一生懸命やっている」では通用しない。必要で四役会議をやっているのであれば、四役会議の議事録の提示をすれば良い。そうすれば会員の理解を得られるし、そういう説明をすべき。これを承認すれば理事全員が承認したことになる。これでは総会で理事が会員に説明できない。

議長: 四役会議の議事録はある。過去には議事録を出していなかったので提出していなかった。今後改善していく。総会に向けて、決算報告の承認を頂きたい。

酒井: 旅費交通費の内訳の公表。総会 149,840 円、北海道ブロック協議会・理事会 4 回 946,330 円、組織委員会 4 回 286,480 円、教育委員会 2 回 156,870 円、CSR広報委員会 4 回 402,130 円、事業委員会 3 回 209,440 円、企画環境委員会 2 回 171,110 円、四役会議 347,710 円、会長他出張費 416,642 円、事務員交通費 133,520 円、タクシー代 3,580 円、合計 3,223,652 円。昨年度から大きく差が出ているのは北海道ブロック協議会・理事会約 10 万円増、CSR広報委員会約 10 万円増、四役会議約 20 万円増、会長他出張費約 10 万円増えています。

議長: 資料印刷がなかった陳謝の上、ご理解を願い、承認を諮った。

山崎: 会長出張費 41 万円は道内出張か？ 突出している。札幌へ来る頻度が多いのか、各支部に行くのが多いのか？

議長: 会長他副会長が支部総会へ出席した旅費で、無駄はしていない。了承下さい。

伊藤: 総会資料としては良いけど、この理事会で明細があれば承認と解釈して良いのか。

濱谷: アバウト過ぎる。四役会で何を話したのか何も出ていない。それですぐ承認は違う。アバウトでもいいから聞いて承認をしたい。

寺田: 四役会では担当副会長が各支部と委員会を担当している。その情報を収集してこの会に向けて議案書や要望や相談を含めこの会が良くなるように話し合いをしている。分りやすく言えば山崎会長までは理事会前に四役と支部長が集まって会議をしていた。それに近い形で四役が方向性を示してやっている。どのような話し合いがされたか今後、議事録を提出して情報を流したいと思います。

議長: 濱谷氏より承認したいけど、内容が出てこない。この場で内容の提出準備が出来ていない。今、寺田副会長の発言にあるように、この運営に必要で許容して頂いているがこれでは承認できないというのでしょうか。

寺田: 札幌支部の方々の意見なので、他支部の方の意見を聞いてほしい。

上畑: 事後報告で出ているので、最初から報告があれば問題は出ないと思う。

本田: 旅費交通費は飛びぬけているから意見が出たと思う。予算組の時に理事が承認している訳で、この結果に至ったわけで、検証は必要なのかもしれない。北海道代協運営の予算組は疑問のない有効な予算組にすれば良い。

佐々木直人: 会を運営するには三役とか四役がしっかり方針を決めて行うもの。それを理事会に諮る。三役・四役会議がなければ会が成立しないと思う。支部の幹事会運営も同じで、幹事会で何をやっているのですか？と同じことを聞いているのかと思う。三役・四役を是非信頼してほしいと思う。透明性が不十分という部分は、今後しっかり資料として提出していただければ良いと思う。一生懸命やっていることを尊重してやってほしい。

山本: 寺田副会長がボランティアでやっていることをよく見ている。旅費も自腹切っているのもよく見ている。このご苦勞は理解してやらなくてはいけない。皆が信頼して承認、皆の推薦があつての四役の方が会を運営しているのですから、ある程度は任せてよい。

廣瀬: 北海道は広域で交通費が掛かるのは自明の理。実行予算の四割を占めるのは考えなくてはならないと思う。いかに少なくするか考えを持つことが必要。委員会 4 回を 3 回に。絞り込んで内容を充

実することができないのか。メール・FAX・電話で出来るものはないか工夫するとか意識することが大切と思う。代協全体がその場的で、あれもやりたい、これもやりたい、沢山課題をだせばやっているような気になる。逆にいえば、何をしているのか分からない。重点を絞る、もっとメリハリを付ける。それを個々の会員に分らしめる努力をもっとすべきだと思う。でなければ、会員増強は難しい。

根布:一般の個人から見てもこの突出した数字では内訳を口頭でもお知らせすべきと思う。理事から質問が出るとされるものは、事前にメール等でお知らせする必要があったのではないかと思う。スムーズな理事会になると思う。

小笠原:予算組の時点からも、この会を見れば函館から釧路と、交通費が掛かるのは当たり前だと思う。普通の法人だったら経費削減をするが、このボランティアの会では理解すべきだと思う。

田代:予算の中の旅費交通費が占める割合が大きいのは承知している。これを圧縮できれば他の事業に使える。その工夫をしていただければ良いと思う。教育研修費は予算が90万円で執行率が半分以下である。予算も根拠を持って立てている数字なので、予算額と決算額の大差は執行理由説明をしてほしい。

澤田:帯広理事の2名は細かい事は言わないが、休日も四役会に費やしているようで執行部のご苦労は理解すべきと思う。交通費は以前から言われていることなので報告があったら良いと思う。

議長:執行部として気付かなかった点があったことは分かった。指摘された所は改善しつつ、今後も運営して行きたいと思う。

濱中:1回の委員会を開催すれば9支部あるので幾ら掛かるかハッキリする。欠席者なしで予算を組んで頂きたい。その中で回数を決め、欠席者には代理出席をすれば100%執行になる。それをした上で予算との差を討議すれば良い。ただ会長・副会長の出張費はやや幅を持たせる必要はある。その方が委員長としてはやり易い。

会長:皆さまの意見、有難く思う。今日の委員長会、支部長会でも何回必要なのかが、討議されたところ。旅費交通費は予算組する時に委員会予算にした方が良いという意見もあり、明確化になると思う。金額の大きい所は理事会に明細を付けて皆さんに報告すべきと思う。そのようにしていきたいと思う。四役会議の議事録があるので、皆さんに出す段取りにします。今後、議事録は報告、やったことは報告しオープンな会にしていきたいと思います。

議長:質疑を打ち切り、平成27年度事業報告・決算報告の承認を諮る。

【四役会議の議事録と旅費交通費の明細を、総会までにメールで理事に報告することを条件に、事業報告と決算報告は拍手で承認された。】

(3)平成28年度事業計画(案)

羽山会長より、提案説明。資料p79～p80は日本代協事業計画です。日本代協の事業計画を基本にした北海道代協事業計画です。会員の満足度を高める。北海道代協の会員が、その一員であることに、誇りを持てる北海道代協となること。(会員の満足、誇りなくして北海道代協はない)

1. 支部活動への協力。・会員増強の源は支部活動。会員増強の支援として、各支部の取組み事例を掌握し、より良い取組みを後押しする。・理事会の支部開催を1年に一回は行い、その地域の会員の皆さんとの交流を図るとともに情報交換等により代協活動を情宣する。・副会長の担当支部訪問を年最低2回の実施、5委員会委員長の各支部訪問、若手会員、女性会員の登用を図り、組織を活性化する。・後継者の育成、仕組み作り。

2. セミナー等研鑽の場を拡げる。・お客様や地域社会からの「信用・信頼」をさらに高める。何かあったら真っ先に相談できる「代理店」。その代理店は北海道代協の会員と言われるようにする。
3. 相互間協力体制の強化。・支部において損害保険協会、損害保険会社、生命保険会社、関連会社、お取引先のご協力のもと、情報交換、研修会等により互いの理解を深める。
4. 情報共有化の仕組み作り。・会員全員にいきわたる情報提供を。
5. 会員相互の信頼、組織力の向上。・可能性を尊重し、失敗を許容し、挑戦を推奨し、それらに基づいて自分で考え、自分で行動すること。

新しい保険制度の時代が始まります。少しずつ変化していくのか、ある時期が来たら大きく変化するのか北海道代協会員同士がそれらの変化を感じて共有し、その変化を先取りできるよう対応することが求められます。保険会社から代理店への求償(業法283条)も増加すると言われております。これまでと比較にならないほど重要となる代理店賠償責任保険は、健全な代理店の維持にも大切な位置付けとなります。北海道代協すべての仲間、会員の皆様、平成28年度宜しくお願い致します。

◎ 組織委員会

川口委員長より、(1)会員増強。・純増30店を達成する。(2)会の活性化。・新入会員オリエンテーションを実施する。・各行事、イベントへの参加人数のアップを図る。(3)国民年金基金の加入促進。・制度の理解を深め、優位性と維持の必要性を情宣する。(4)新年交礼会の開催。

◎ 教育委員会

佐藤委員長より、(1)損害保険大学課程の受講者募集。(2)コンサルティングコースセミナー開催と運営。(3)公開講座の企画、開催、運営。(4)高校生向け出前講座の開催と高校への案内。災害体験セミナーは教育委員会で行うかどうか決定しておりません。

◎ CSR広報委員会

嶋田CSR広報副委員長より、(1)無保険車追放キャンペーン、地震保険普及キャンペーンなどの各種キャンペーンの実施と、小学生による防災・防犯・交通安全をテーマとする「ぼうさい探検隊」の継続的なPR活動、及び参加の呼びかけを行う。また、グリーン基金の応募も呼びかける。(2)北海道代協独自の社会貢献活動であるタオルボランティア運動は、全支部が積極的に取り組む。また献血活動、主催行事のチャリティ化などによる緊急車両・福祉車両等の寄贈等、新規のCSR活動も検討する。(3)北海道全域へ向けた一般誌の広告掲載を行い、次年度以降への継続的な全域広報活動への検証を行う。(4)代協が作成する「みなさまの保険情報」をPRし、会員向けの「お客様への情報提供ツール」として拡販を行う。(5)「ゼロからの風」DVDの高校向け無償配布や、代協PR用TV番組のDVD活用(会議やオリエンテーション、総会などで放映)を推進する。(6)支部活動ブログやフェイスブックとの効果的な連動等を考慮した北海道代協ホームページの近代化(スマートフォン対応)リニューアルを29年度への企画として検討開始する。

◎ 事業委員会

白戸委員長より、(1)平成28年度事業収益目標160万円。(2)DRPネットワーク、タイムズカーレンタル、JCM、オリックス自動車、ALSOK、パソナ、ハウズデポパートナーズ、各種提携業者の更なる利用促進。(3)年3回の事業委員会開催し、委員会活動を活発化させ、各支部からの会員への情宣、利用の増大

を図る。(7、10、2月を予定) (4)1 会員あたり年間 2 台のDRP工場(事故車修理入庫斡旋)への入庫促進と未登録会員(工場利用については会員登録制のため)への登録呼びかけ。

◎ 企画環境委員会

濱中委員長より、(1)募集の公平性の維持・募集環境整備のための取組推進。・ディーラー、車検工場、銀行窓販などの募集実態モニタリング及び抱き合わせ販売などの情報の蓄積による当局への申し入れ。・「公正な自動車保険(任意保険)募集に関する件」のディーラー向け警告文の発送。・火災保険請求における「一部業者による不正請求」のモニタリングと、日本損害保険協会との情報共有。

(2)「代協活動の現状と課題」「募集環境問題ハンドブック」の周知活用。・日本代協企画環境委員会作成の説明会用パワーポイントを用いての各支部会員および新入会員オリエンテーションにおける周知活動。(3)「代理店賠償」の加入促進。・「保険代理業損害賠償責任について(10分バージョン)」各保険会社主催代理店業務連絡会での説明会実施。・エース損害保険の「代理店賠償セミナー」企画の推奨活動。(4)年 2 回の委員会開催。・平成 28 年度、6 月と 11 月予定(3 回の可能性もある)。

(4) 平成 28 年度予算(案)

酒井常務理事より、資料 p84 参照。平成 28 年度予算案の説明がされた。前年度との相違は委員会費が増えております。各委員会から要求のあった活動予算が組み込まれている。

議長:事業計画案と予算案について質問を諮る。

大橋:委員会費の内訳に交通費を含めるかハッキリしてほしい。

酒井:旅費交通費を一気に組み込まないので、それを除く予算組となっている。

大橋:「副会長の担当支部訪問を年最低 2 回の実施。5 委員会委員長の各支部訪問」は予算に交通費は組まれているのか。認めた以上、増えたと問題にしない約束をした方が良い。

議長:交通費は支部訪問を含めた予算です。

上畑:支部長会議で出たのですが、年 1 回支部で理事会を開く件ですが、交通費の件からみると疑問を感じるのと、やるのは大変ではないかと思う。例えば根室から函館に行くのは大変である。

寺田:今まで以上に支部の活性化の為に、会員増強、これからの人材の為に持ち回りで、道の役員が居て、どんな活動をしているのかを地方開催し、地方の支部役員にオブザーバー参加して頂き、北海道代協を身近に感じてもらう。遠くになることもあるが、近くなることもある。1 年に 1 回開催。

上畑:納得していない。昨年の予算から殆ど変わっていないのに加味されていないと思う。地方開催より違う所に予算を使うべきと思う。

通岩:委員長に伺いたい。北海道の委員会の他に日本代協に年 4 回行く。その他に各支部を訪問することが可能か伺いたい。やること、頻度はオーバーフローしているように見える。やることに反対はしないが精査しながらやらないと持たなくなる。以前、話されていた理事数の件、会費の件はどこにいったのか。更に、副会長がこの頻度で支部訪問をお願いしているのかと思うし、費用の点からも疑問です。

山崎:以前、理事会を小さくし交通費を節約しようがあった。副会長を 1 名増やして近い支部担当にしたかったが、やりだすと止まらなくなるのは分かるが、「副会長の担当支部訪問を年最低 2 回の実施、5 委員会委員長の各支部訪問」と縛るのは負担で無理になると思う。副会長が会長に代わり近くの支部をサポートすると交通費が節約できる。委員会開催は委員長がわざわざ行かなくてもいいように開いているのであり、何で委員長が支部に行く必要があるのか疑問である。この部分を修正した方が良い。

「4. 情報共有化の仕組み作り。・会員全員にいきわたる情報提供を。」は、「提供をする。」とすべき。

会員に分かる事業計画にしなければならない。

会長:「副会長の担当支部訪問を年最低2回の実施、5委員会委員長の各支部訪問」は修正して提案させて戴きます。

山本:委員会予算60万円は適用に各委員会が幾ら計上したのか入れば良いと思う。

議長:CSR広報委員会15万円、事業委員会10万円、組織委員会の増店30店で30万円、その他5万円。

大高:組織の会員増強に30万円も必要なのか。

議長:30店増30万円は暫定的な予算です。確定は理事会で決定する。

廣瀬:会員増強に1万円も配る費用があるのか。他に使う余地はないのか。

寺田:組織委員会、会員増強の組織対策としての有効利用として会員増強対策費として出させて頂いた。会員増強すれば会費が30万円増えるのである。お金を配って会員増強をするというのではなく、組織委員会で予算を使う時は理事会に諮り、承認を得て執行する。30万円を使い切って会員を集めるということではない。

廣瀬:旭川・釧路地区が広域で交通費等が掛かる話しが、何時の間にか増強に金が振りまかれた。日本代協は以前から報奨金があるが、我々はお金が欲しくて会員を増やしているのではない。

会長:支部長会議で、一般社団法人がそういうお金の使い方をするのは如何なものか、という意見が出た。その事も今後、日本代協にも相談して精査しながら行いたい。

川口:企画環境委員会の「ディーラー向け警告文の発送」は上から目線で「ディーラー向け依頼文の発送」とすべきと思う。昨年、賠償セミナー案内でディーラー各社訪問したが、何処も大変真摯であった。むしろ代協という組織を知らない。そこが警告文を出しても読んで貰えないと思う。警告文を10件送るのであれば、1件でも2件でも訪問し、組織を説明する等、理解してもらう方が効果あると思う。

濱中:ご指摘の通りで、「ディーラー向け依頼文の発送」とします。帯広の委員より、保険会社をとおして広報し、効果があったと報告を受けている。

会長:昨年、「ディーラー向け依頼文」の文書発送について東京海上支社長に相談した。保険会社にはディーラー担当者がある。担当者からの文書内容だと分かってもらえる。

議長:平成28年度全事業計画案・予算案について承認を諮った。

【一部修正で拍手を持って承認された。】

(5) 役員改選(案)

羽山会長より、別紙のとおり、各支部からの推薦理事候補です。日本代協の常設委員は3月31日までの提出期限となっており、各自の了解のもと提出させて頂きました。

【原案通り拍手をもって承認された。】

(6) 委員会変更について

羽山会長より、委員会変更については今回の審議事項から取下げとします。

[IV] その他

* CSR広報委員会より提案

・嶋田副委員長より、前回の理事会で承認されました広報の企画で、デザイン 5 案を用意しました。内容の詳細は 5 月 12 日の委員会で決めたいと思います。今回は単発です。HOの裏表紙の掲載を交渉中です。方向性を聞きたいと思う。

時間の関係で、意見等はなし。

一番多かった案はA案(吉原宏太 編)、二番はD案(イメージインパクト訴求 編・子猫)を参考に、支部からの候補は次の委員会に持ち寄ることとする。

ここで議長は謝意を述べて退任する。

* 木内理事より、今期で北海道ブロック担当理事退任のご挨拶があった。

9. 監事講評

本村監事より講評。決算の監査について、大きなマイナスの支出についての監査をもっと的確に指示出来れば良かったと思います。増えた理由は会長が遠方になった。副会長が各支部訪問をした。と単純に考えていた。その内訳の提出と、四役会議の議事録提出をするように指示すれば良かったと反省している。本日の会議も本音が出ての話し合いで良かったと評価します。お金の使い方、行事の回数・内容についていつも同じパターン・同じ予算は変えていかなくてはならないと思う。今日は活発な意見が出たことを評価します。

10. 閉会の辞

寺田副会長は、平成 28 年度第 1 回北海道ブロック協議会・第 1 回北海道代協理事会の終了を宣し、午後 5 時 15 分閉会した。

上記、議事録を作成し、会長並びに議事録署名人が記名押印する。

平成 28 年 4 月 15 日

会長 羽山 和広

議事録署名人 田中 幹

議事録署名人 山崎 善仁